

報道機関各位

令和8年度元気な農業人材確保プロジェクト事業における 「経営開始支援助成」の助成対象者募集について

県では、県外から本県に移住し、新たに営農を開始する方を対象として、農地確保や資材等の購入に必要な経費を支援します。

下記のとおり助成対象者を募集しておりますので、本事業の周知について御協力くださるようお願いいたします。

記

1 募集期間

令和8年6月30日（火）～ 令和8年7月24日（金）※市町村ごとに設定

2 事業概要

(1) 助成対象者

以下①～③をすべて満たし、④または⑤に当てはまる者

- ① 令和7年4月1日以降に本県へ移住（Uターン含む）し、令和8年4月1日以降に新たに農業を始めた者（ただし、令和5年4月1日以降に本県へ移住し、県内の研修機関等での研修を経て、令和8年4月1日以降に農業を始めた者を含む）
- ② 満18歳以上満65歳未満の者
- ③ 認定新規就農者でない者
- ④ 親族が経営する農業経営体で専従者として農業に従事する者（親元就農者）
- ⑤ 農業を専業で行う者又は、農業以外に収入を確保する手段を有している者で、概ね年間60日以上又は概ね年間480時間以上農業に従事する者（自営就農者）

(2) 交付対象経費

営農開始に必要な経費（農地確保や資材等の購入に要する経費）

(3) 助成額等

82.5万円（定額）、最長1年間
※前年度から7.5万円増額

3 申請窓口

申請者が居住する市町村の農政担当課

※詳細は、別添の募集チラシ及び県ホームページを御覧ください。

https://www.pref.yamagata.jp/140034/sangyo/nourinsuisangyou/nogyo/shien/r8keieikaishishienjosei_youbou.html



【問い合わせ先】

農林水産部農業経営・所得向上推進課

課長補佐 川崎 聡明 TEL：023-630-2286

広報監 農林水産部次長 小泉 篤